

2021年  
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No. 7 / 2021年8月27日

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL. 011(711)7377  
FAX. 011(711)7388  
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

# 北海道の最低賃金 28円引き上げで889円に

北海道地方最低賃金審議会は8月5日に、2021年度の最低賃金について28円引き上げて時間給889円とする答申をしました。引き上げ額は中央最低賃金審議会が示した目安と同額で、これまでで最大の引き上げ幅です。しかし、私たちが求めてきた「全国一律1,500円以上」には程遠く、東京などとの格差解消もすすんでいません。去年は引き上げが「凍結」され、2年分の改善を求めてきたことから不十分な改定です。

道労連は「引き続き賃金の引き上げ、地域間格差の是正などに全力をあげる。同時に、全国一律最低賃金制度の確立に向けていっそう奮闘する」という出口事務局長名の「談話」（別紙）を発表しました。

## 太平洋運輸分会と栄光運輸分会が春闘・夏季一時金受結

釧路地域支部栄光運輸分会は7月31日に春闘（賃上げ）と夏季一時金闘争を妥結しました。賃金引き上げについては「基本給は現行通り」、夏季一時金は基本給の1.5か月分（契約社員は査定期間に応じた月割り／臨時・嘱託は対象外）です。

同太平洋運輸分会は7月23日に、賃上げはベースアップ1,000円（年齢給500円＋勤続給500円）で、通勤手当2,000円引き上げ（60歳以上1,000円）、決算手当12万円で妥結しました。夏季一時金は既報（夏季闘争速報No.5）のとおり41万円で昨年妥結しています。

## JR北海道「安全に関する労使合同会議」

JR北海道の第31回「安全に関する労使合同会議」が7月29日に開かれ、建交労北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が出席しました。今回の議題は、2月に発生した「車輪キズを発見しながらも使用限度を超えた状態で17日間も車両を使用」していた事象について報告と対策が示されました。これは2月11日に仕業検査を実施した際に2個の車輪キズを発見し、このキズは使用限度の「50mm以上75mm未満のものが2箇所」に該当していたが、担務者は気付かずに当該車両が使用できない状態であると認識できず、データを車両保守管理システムに入力した他の担務者も車輪キズが限度外だと気付かない状況でした。そのうえ、システムへのデータ入力時に「赤」が示されましたが「表示の意味」を理解しておらず、「要注意車両として更新」の表示が出て使用限度を超えているものと気付かないままデータ入力を終わっていました。さらに主任も担務者が記載した書面と入力データを確認していましたが、使用限度超えに気付かず管理システムが赤を表示した際の意味も理解されておりました。10年前に発生した石勝線での列車脱線・火災事故は車輪からの振動が原因となって部品が落下したと検証されており、大惨事につながる重大な問題でした。今回の事象は特例的なもので経験されている社員は希少だと思われるが、システムが「赤」を表示した際に問題があるものと立ち止まり確認をおこなうことや、ダブルチェックも効果がなかったと言わざるを得ません。今回の事象を教訓に「周知」されることで「检修職場での安全確立」につなげる必要があります。会社からは、データ入力時に警告が表示された際のシステム改修をおこない容易に警告を無視できないようにすると説明がありましたが、鉄道マンとして「赤」表示に対する構えが欠乏しているという残念な事例でした。

## 【談話】2021年の最低賃金改定に関する談話

2021年8月5日  
北海道労働組合総連合  
事務局長 出口 憲次

北海道地方最低賃金審議会は8月5日、2021年度最低賃金について、北海道地域別最低賃金を中央最低賃金審議会の目安と同額である「28円」引き上げて時間額889円とする答申をした。答申された額は、私たちが求めてきた「全国一律1500円以上」には程遠く、東京など大都市との格差解消も据え置かれたままとなるもので、極めて遺憾である。また昨年、北海道の最低賃金は「凍結」されたことをふまえると、2年分の改善を強く切望してきた道内労働者の期待を裏切るものであり、28円の引き上げでは不十分である。

経営者側は、最低賃金の引上げによって、企業の人件費を増やした結果、倒産、廃業や雇用調整を招く懸念があり、その引き金となるなどの理由から最低賃金の引上げに否定的な態度に終始した。

コロナ禍で、真っ先に生活苦に陥っているのは最低賃金近傍ではたらく労働者であり、そこに負担と責任を負わせ、最低賃金を抑え込むべきとの主張には一遍の正当性もない。今後の地域経済の発展にも背を向ける「自分だけ」「その場だけ」の姿勢であり認められない。本来、コロナ禍のもとで経済活動にストップをかけているのは国であり、そのもとで必要な支援は国に求めるべきである。

道労連をはじめ全労連とその地方組織は、全国で「最低生計費試算調査」を取り組み、その結果から「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円(時給1500円)以上必要であることを明らかにしてきた。5月には「全国一律最低賃金制度の実現を求める署名」16万筆を国会に提出し、党派を超えた110名もの国会議員が紹介議員となった。

現局面の経済悪化は、コロナ禍以前からの賃金低下、消費税の引き上げなどによる個人消費の落ち込みなどが主な要因である。コロナ禍にあっても2020年度の税収は過去最高となり、中でも法人税の伸びが顕著で、大企業の内部留保も膨らみ続けている。それらを活用した公正な取引の実現と中小企業への支援を強化すれば、最低賃金の大幅な引き上げや全国一律制度の確立は十分に可能である。

最低賃金はすべての労働者の賃金と生活にかかわり、日本経済の行方を左右する時の政府の重要な施策である。コロナ禍でその重要性がいっそう高まっている。政府に対し、最低賃金の引き上げが可能となる中小企業支援策をいまずぐ具体的に明らかにするよう求める。

道労連が行った求人情報時給調査では、コロナ禍で最も影響を受けている飲食業において、最低賃金が28円引き上げとなれば札幌市内777社のうち98.1%の企業で募集時給が引上げられることになる。一昔前とは比べ物にならないほど、最低賃金の影響力と効果は高まっている。

道労連は、引き続き賃金の引き上げ、地域間格差の是正などに全力をあげる。同時に、全国一律最低賃金制度の確立に向けていっそう奮闘する決意である。

以上

<北海道最低賃金の推移>

年 度	最低賃金額 時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)
平成21年度	678	11	1.65
平成22年度	691	13	1.92
平成23年度	705	14	2.03
平成24年度	719	14	1.99
平成25年度	734	15	2.09
平成26年度	748	14	1.91
平成27年度	764	16	2.14
平成28年度	786	22	2.88
平成29年度	810	24	3.05
平成30年度	835	25	3.09
令和元年度	861	26	3.11
令和2年度	861	—	—
令和3年度	889	28	3.25

<添付書類>

- 1 北海道地方最低賃金審議会の答申文 (写)
- 2 北海道地方最低賃金審議会委員名簿
- 3 中央最低賃金審議会の答申文 (写)